

令和3年第1回定例会第2回臨時会議

# 中之条町議会議録

令和3年7月30日 再開

令和3年7月30日 散会

中之条町議会

令和3年第1回中之条町議会定例会 第2回 臨時会議 会議録 第1日

招集年月日 (会議)	令和3年7月30日							
招集の場所	中之条町役場 議事堂							
再開 日時	再開	令和3年7月30日 午前9時30分						
	散会	令和3年7月30日 午前9時46分						
応招ならびに 不応招議員 応招 14名 不応招 1名 出席ならび に欠席議員 出席 14名 欠席 1名	議席 番号	氏 名	応招・ 不応招 の別	出席・ 欠席の 別	議席 番号	氏 名	応招・ 不応招 の別	出席・ 欠席の 別
	1番	山田みどり	不応招	欠席	9番	安原 賢一	応招	出席
	2番	佐藤 力也	応招	〃	10番	小栗 芳雄	〃	〃
	3番	関 美香	〃	〃	11番	福田 弘明	〃	〃
	4番	大場 壯次	〃	〃	12番	剣持 秀喜	〃	〃
	5番	篠原 一美	〃	〃	13番	山本日出男	〃	〃
	6番	富沢 重典	〃	〃	14番	齋藤 祐知	〃	〃
	7番	関 常明	〃	〃	15番	山本 隆雄	〃	〃
	8番	唐沢 清治	〃	〃				
会議録署名議員	2番 佐藤 力也		3番 関 美香		4番 大場 壯次			
職務のため出席した者の 氏名	事務局長		木暮 浩志		書記		山田 行徳	
	議事書記		朝賀 浩		書記		関 侑介	
	議事書記		鈴木 幸一					

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	町長	伊能 正夫	農林課長	小池 宏之
	副町長	野村 泰之	花のまちづくり課長	福田 義治
	教育長	—	建設課長	関 洋太郎
	総務課長	篠原 良春	会計管理者	町田 岳彦
	企画政策課長	山本 嘉光	上下水道課長	山田 秀樹
	税務課長	生巢 孝子	こども未来課長	—
	住民福祉課長	小板橋 千晶	生涯学習課長	富沢 洋
	保健環境課長	唐澤 伸子	六合振興課長	山本 俊之
	観光商工課長	永井 経行	教習所長	—
議事日程	別紙のとおり			
会議の経過	別紙のとおり			

(令和3年7月30日午前9時30分開議)

- 第 1 会議録署名議員指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案第 1 号 令和3年度中之条町一般会計補正予算(第3号)
- 第 4 議案第 2 号 財産の取得について
- 第 5 議案第 3 号 損害賠償の額を定めることについて

○

◎ 開議前のあいさつ

○議長(山本隆雄) みなさん、おはようございます。

本日、ここに令和3年第1回中之条町議会定例会第2回臨時会議を招集したところ、議員各位には早速ご参集いただき厚くお礼申し上げます。

休会中は、新型コロナウイルス感染症による各種行事の変更、外出の自粛等、感染症拡大防止へ取り組みいただき、ありがとうございました。

新型コロナウイルス感染症対策として、会議において、議員、執行部職員及び議会事務局職員にマスク及びフェイスシールドの着用を許可いたします。マスクを着けたまま、はっきりと発言をされますようお願いします。

また、体調管理のため、水やお茶の水分補給を許可しますので、無理せずに水分を補ってください。

本日は、議会基本条例に規定する情報公開を進めるため、議会の録画配信のため議場内の撮影を行います。

さて、今臨時会議には、一般会計補正予算、財産の取得、損害賠償の額を定める議案が予定されております。慎重審議をお願いします。

1 番 山田みどりさんから、入院治療による欠席届が提出され、許可しています。

ここで、昨日の豪雨による被害の状況について、総務課長から発言を求められましたので許可します。総務課長

○総務課長(篠原良春) 昨日の土砂災害警戒情報が発令されました件につきまして、説明をさせていただきたいと思っております。

お手元に資料をお配りさせていただきましたけれども、まず3番の14時51分、大雨警報が発令されております。それによりまして、14時55分に警戒対策本部、15時に災害対策本部を立ち上げたところでございます。15時8分に土砂災害警戒情報が発令され、こちらにつきましては、前橋地方気象台によりますと入山地内で1時間に95ミリの降雨があったということが観測されて、この土砂

災害警戒情報が発令されております。

15時10分に避難指示ということで、六合の16区、17区の65世帯に対し避難指示を出し、また六合支所に避難所を開設したところでございます。

16時39分に土砂災害警戒情報が解除となり、20時13分に大雨警報が解除となっております。

従いまして、20時20分に避難指示を解除、及び六合支所の避難所の閉鎖を行っております。20時40分に災害対策本部から警戒本部に切り替え、本日の朝8時半に警戒本部を閉鎖したところでございます。

被害の状況につきましては、六合16区の主要地方道、小倉地内において道路に土砂の流入があったと。また17区では、町道におきまして、土砂の流入があったというところで、その他農業施設等につきましては被害の情報が入っていないという状況になっています。

よろしく願いいたします。

---

◎ 開議

○議長(山本隆雄)ただいまの出席議員は14名です。

これより令和3年第1回中之条町議会定例会第2回臨時会議を開きます。

---

◎ 会議録署名議員指名

○議長(山本隆雄) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、2番 佐藤力也さん、3番 関 美香さん、4番 大場壮次さんを指名します。

---

◎ 審議期間の決定

○議長(山本隆雄) 日程第2、審議期間の決定について議題とします。

お諮りします。

今臨時会議の審議期間は、本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(山本隆雄) 異議なしと認めます。

よって、今臨時会議の審議期間は本日1日限りと決定しました。

---

◎ 議案第1号 令和3年度中之条町一般会計補正予算(第3号)

(提案説明、質疑、採決)

○議長(山本隆雄) 日程第3、議案第1号を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。 町長

○町長(伊能正夫)みなさん、おはようございます。

それでは、議案第1号 令和3年度中之条町一般会計補正予算(第3号)につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

今回、補正をお願いする額は、歳入歳出それぞれ10万9,000円を減額し、補正後の予算総額を99億5,232万1,000円といたしたいものでございます。

補正の内容といたしましては、4款 衛生費における予防事業におきまして、新型コロナワクチン集団接種を5月から実施しておりますが、これに係る費用につきまして、令和2年度からの繰越事業であります「新型コロナウイルスワクチン接種事業」で実施しておりましたが、国から令和3年度予算における交付金での対象事業とする旨の指示がありましたので、今回事業内容の組み換えをお願いしたいものでございます。

どうぞよろしく願いいたします。

○議長(山本隆雄)提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑願います。

(発言する者なし)

○議長(山本隆雄)別段ないようですので、質疑を終結します。

お諮りします。直ちに採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

異議ないものと認め、採決に入ります。

この際申し上げます。本日の議案の採決は、起立により行いますが、起立しない議員は、本案に対し反対とみなすことにいたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

異議なしと認め、直ちに採決に入ります。

議案第1号 令和3年度中之条町一般会計補正予算(第3号)について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(山本隆雄)起立全員であります。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

○

◎ 議案第2号 財産の取得について

((提案説明、質疑、採決))

○議長(山本隆雄)日程第4、議案第2号を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。 町長

○町長(伊能正夫) それでは、議案第2号 財産の取得につきまして提案理由の説明を申し上げます。

本年度当初予算及び6月会議の補正予算におきましてご議決をいただきました消防車両の購入につきまして、その内容が確定いたしましたので、ご議決をいただきたいものでございます。

第5分団第1部小雨地内に配属予定であります消防車両の取得ございまして、可搬動力ポンプ搭載消防ポンプ車1台で、四輪駆動車、乗車定員6名、マニュアルミッション車でございます。

取得金額は、3,256万円、取得先は、株式会社モリタ東京支店であります。

納入時期につきましては、令和4年3月を予定させていただいております。

どうぞよろしく願いいたします。

○議長(山本隆雄) 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑願います。

(発言する者なし)

○議長(山本隆雄) 別段ないようですので、質疑を終結します。

お諮りします。直ちに採決したいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

異議ないものと認め、採決に入ります。

議案第2号 財産の取得について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(山本隆雄) 起立全員であります。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

○

◎ 議案第3号 損害賠償の額を定めることについて

(提案説明、質疑、採決)

○議長(山本隆雄) 日程第5、議案第3号を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。 町長

○町長(伊能正夫) それでは、議案第3号 損害賠償の額を定めることにつきまして提案理由の説明を申し上げます。

去る、令和3年2月1日午前9時50分頃、ゆうあい荘の職員が主要地方道中之条草津線上沢渡地内において、デイサービスの送迎中に自損事故を起こしてしまったものであり、その送迎車に同乗しており、胸椎骨折と診断され入院となったものであります。

町側の過失割合が100パーセントとし、相手方に治療費用及び慰謝料として447万8,637円の賠償金を支払うことで和解の成立をお願いしたものであります。

どうぞよろしく願いいたします。

○議長(山本隆雄) 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑願います。

(発言する者なし)

○議長(山本隆雄) 別段ないようですので、質疑を終結します。

お諮りします。直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

異議ないものと認め、採決に入ります。

議案第3号 損害賠償の額を定めることについて採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(山本隆雄)起立全員であります。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

○

#### ◎委員長報告

○議長(山本隆雄) 以上で、本日予定しました日程はすべて終了しました。

ここで、議会タブレット導入について議会運営員長より中間報告を求めます。

議会運営委員長、関さん

○議会運営委員長(関 常明) 議長の命によりまして、令和3年6月議会運営委員会に付託された議会タブレット導入についての経過を申し上げます。

当委員会は7月13日、それから7月27日、何れも9時半から委員会室において、委員、議長、副議長、事務局職員の出席の下に、タブレットの導入について協議をいたしました。

中間報告でありますので、方向性ということでお聞きをいただきたいというふうに思うのですが、機種としてはiPad Proの12.9インチ、Wi-Fiモデル、256GIGAで進めることとするということでございます。ただ、機種の導入については、今コロナ過で車も造れない、コンピューター関係もできないというような状況もございますので、納入の時期によっては機種の変更も再検討する必要があるというふうに思っております。それから会議システムも導入を行うという予定をしております。

何れにしても、総体として、全員一致ということではなくて、反対の方もいらっしゃったのですが、何れにしても有効活用をすると、時節柄他の議会、例えばですね、婦恋の議会でも予算をあげて先行しております。そういうこともございますので、何れにしてもそういう方向に、地方議会、特に町村議会もそういう方向になるということでもありますので、予算を計上していただいたということも併せて、いま議論をしているということでもあります。

そういうことで、中間報告ということで委員長報告に代えさせていただきます。以上です。

○議長(山本隆雄)報告を終わります。

○議会運営委員長(関 常明) 議長

○議長(山本隆雄)7番、関さん

○議会運営委員長(関 常明) 付け加えますが、このことについて、我々付託をされているわけですから、決めさせていただきます。ただ、意見等、もしありましたら、事務局の方へ書面であげていただければ、それを参考にしてですね、議運を開きたいというふうに思っておりますので、その辺を検討していただきたいというふうに思います。以上です。

○

◎散会

○議長(山本隆雄)これをもって、令和3年第1回中之条町議会定例会第2回臨時会議を散会します。  
大変ご苦労さまでした。

(散会 午前9時46分)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

中之条町議会議長 山本 隆雄

中之条町議会議員 佐藤 力也

中之条町議会議員 関 美香

中之条町議会議員 大場 壯次